

平成 26 年度実施
大学機関別選択評価
評 価 報 告 書

京都工芸繊維大学

平成 27 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	1
I 選択評価結果	7
II 選択評価事項ごとの評価	8
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	8
選択評価事項C 教育の国際化の状況	13
III 意見の申立て及びその対応	18
<参考>	21
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	23
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	24
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	26

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

26年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
27年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）評価委員会・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成27年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅 原 利 正	広島大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一 井 眞比古	国立大学協会専務理事
稻 垣 卓	福山市立大学長
及 川 良 一	全国高等学校長協会顧問
尾 池 和 夫	京都造形芸術大学長
荻 上 紘 一	大妻女子大学長
梶 谷 誠	電気通信大学学長顧問
片 山 英 治	野村證券株式会社主任研究員
川 嶋 太津夫	大阪大学教授
下 條 文 武	新潟大学名誉教授
郷 通 子	情報・システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構教授
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	秋田県立大学理事長・学長
○ 佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際教養大学理事長・学長
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中 島 恒 一	富山国際大学長
野 嶋 佐由美	高知県立大学副学長
早 川 信 夫	日本放送協会解説委員
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前 田 早 苗	千葉大学教授
矢 田 俊 文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳 澤 康 信	愛媛大学長
山 本 進 一	岡山大学理事・副学長
◎ 吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稻 垣 卓	福山市立大学長
尾 池 和 夫	京都造形芸術大学長
荻 上 紘 一	大妻女子大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	秋田県立大学理事長・学長
佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
◎ 鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
○ 土 屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中 島 恒 一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

○ 梶 谷 誠	電気通信大学学長顧問
○ 梶 山 千 里	福岡女子大学理事長・学長
金 井 雄 一	名古屋大学教授
○ 下 條 文 武	新潟大学名誉教授
◎ 児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
永 津 雅 章	静岡大学創造科学技術大学院長
○ 西 永 頌	東京大学名誉教授
野 澤 康	工学院大学副学長
花 泉 修	群馬大学教授
森 明 子	人間文化研究機構国立民族学博物館教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(選択評価事項C部会)

川 口 昭 彦	大学評価・学位授与機構顧問
◎ 佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
○ 二 宮 皓	比治山大学長・比治山短期大学部学長
○ 三 上 喜 貴	長岡技術科学大学副学長
○ 牟 田 博 光	国際開発センター理事

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 選択評価結果」

「I 選択評価結果」では、選択評価事項B「地域貢献活動の状況」及び選択評価事項C「教育の国際化の状況」について、当該事項に関する対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。なお、選択評価事項Cの評価においては、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」の各項目の水準について、「一般的な水準から卓越している」、「一般的な水準を上回っている」と判断された場合は、その旨を記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 選択評価事項ごとの評価」

「II 選択評価事項ごとの評価」では、当該事項に関する対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

＜選択評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「III 意見の申立て及びその対応」

「III 意見の申立て及びその対応」では、評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述しています。

(4) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成26年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択評価結果

京都工芸繊維大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成25年度に、舞鶴工業高等専門学校との共同申請による「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」が、文部科学省大学COC事業に採択され、「COC推進拠点」を中心に総合的に地域貢献に対する取組を推進している。

京都工芸繊維大学は、「選択評価事項C 教育の国際化の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

選択評価事項Cにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成26年度に「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、地域に、社会に開かれた工科大学構想」が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択され、グローバル化を地域から牽引することを目指している。

II 選択評価事項ごとの評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B－1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B－1－① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

大学の理念において、「地域における文化の継承と未来の産業の発展への貢献」を掲げており、第2期中期目標では長期ビジョンの実現のための5つの目標のうちの一つに「地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開」を掲げている。これらの基本的な目的等を踏まえ、具体的に第2期中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を定めている。

中期計画においては、以下のとおり地域貢献活動の計画を定めている。

- ・ 総合教育センターを中心に研究科・教育研究センター等の支援を得て、公開講座、市民講座、体験学習講座・シンポジウム等を企画し、計画的に実施するとともに、本学の特色ある科目を中心に市民向け及びリフレッシュ、プラスアップ教育のための聴講対象科目として公開する。
- ・ 社会連携推進室を中心に、高大連携教育を推進し、出前授業及び体験授業等を通して、双方の教育改善に資するとともに、次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を高める。
- ・ 地域の中小企業及び工業団体等に対する技術相談、技術情報提供、技術移転等、地域企業支援プログラム事業を展開・推進し、地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 地域産業界等に対して、知的財産に関する人材育成や啓蒙活動のための講習及び研修を実施する。
- ・ 京都府北部及び京都市域を中心としたものづくり・観光の産業振興、文化・芸術の発信・交流、伝統産業・先端産業の振興のための支援を実施する。

また、平成25年度に、舞鶴工業高等専門学校との共同申請による「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」が、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことに伴い、平成26年度より「地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目を新たに追加し、目標を達成するための措置として「地域社会との連携強化に関する計画」及び「地域を志向した教育・研究の充実に関する計画」を定めている。

これらは、地域貢献活動の内容とともにウェブサイトに掲載し、大学の構成員並びに社会に公表している。なお、構成員には初任者研修、新入生オリエンテーション、学内通知等により周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B－1－② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

全学的・総合的に地域貢献活動を推進することを目的に、平成25年度からは学長をトップとした「COC実行本部（COC：Center of Community）」を設置し、地域貢献を総括し推進する体制を構築している。さらに、この体制を見直し、COC事業を全学的・総合的に推進していくための総括機関として、専任教員やコーディネーター等を配置した「COC推進拠点」を中心とした体制に整備し、より総合的に地域貢

献に対する取組を推進できる体制としている。COC推進拠点を中心に、中期計画及び年度計画に基づき、以下の地域貢献活動を実施している。

1. 公開講座・体験学習等

- ・ 「最先端技術でものを観る」を主テーマとした「市民講座・先端技術講座」（機器分析センター）
- ・ 公開講演会「緑の地球と共に生きる」（環境科学センター）
- ・ 各課程・専攻等における体験学習：講義と研究室見学、講義と実験実習等（教職員、大学院学生が協力）
- ・ 公開授業：人間教養科目「京のサスティナブルデザイン」の公開、人間教養科目「伝統産業工学」「実践ユニバーサルデザイン」の「京カレッジ」への提供
- ・ 一般公開：美術工芸資料館で、絵画、彫刻、染色品等、所蔵品約 44,000 点を常設展示するとともに、年間 6～8 回の企画展示

2. 高大連携・小中大連携

- ・ 高大連携：SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）指定校との連携事業、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）指定校との連携事業で各高等学校のニーズに応じた連携講座の実施、SSH指定校等の高校生に研究成果発表をさせる「ウインターサイエンスフェスタ in 京都」を京都府教育委員会等とともに開催
- ・ 小中大連携：京都府教育庁が実施する「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」において出前授業・受入授業を実施、京丹後市立佐濃小学校等と「KITわくわくキャンパスフェスタ in 京丹後 2013」や京都市立松ヶ崎小学校の 6 年生を対象とした「美術教室」等を実施

3. 地域企業への支援活動

- ・ 創造連携センターを中心とした、企業訪問及び企業等との交流会を通して把握したニーズに基づく技術相談と技術指導。産学官連携コーディネーターを窓口とする地域産業界からの技術相談に対応
- ・ 地域公的機関と連携した合同セミナーの開催、产学交流イベントでのシーズ発表
- ・ 「京都工芸織維大学創造連携センター事業協力会」の設立による、同センターの支援、企業への技術移転、企業の活性化等の支援
- ・ 平成 25 年度、「地域経済の振興」「新事業・新産業の創出」「文化の振興」「まちづくり」等の地域貢献を目的とし、京都経済同友会と包括的連携協力に関する協定を締結

4. 知的財産に関する人材育成・啓発活動等

- ・ 知的財産センターと創造連携センターの共催による学内外の教職員や学生、共同研究の相手先企業、事業協力会会員企業を対象とした「知的財産権研修」の実施
- ・ 事業協力会会員企業への大学単独出願による未公開特許情報の提供

5. 地方自治体との連携等

- ・ 京丹後市と平成 17 年 12 月に、人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業・教育・文化・まちづくり等の分野で連携・協力することにより、地域社会の発展を図ることを目的とした包括協定を締結
- ・ 京都市と平成 22 年 9 月に、地域社会の発展を図ることを目的とした連携・協力に関する協定を締結
- ・ 京都市産業技術研究所と織維科学センターによる研究者交流会の開催、授業科目「京の知恵 伝統産業の先進的ものづくり」の提供の受入

- ・ 京都府と平成 25 年 2 月に、地域の活性化及び産業の振興に係る連携・協力に関する包括協定を締結
 - ・ 京都府教育委員会との協定に基づき、京都府公立学校（小・中・高等学校）への出前授業や理科教諭に対する研修等の実施
 - ・ 商店街や地元住民等との連携事業の実施
6. 東日本大震災復興支援
- ・ 復興支援に向けた提案や、震災を教訓とした危機管理の在り方に関する調査研究等を内容とし「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」を実施
 - ・ 上記プロジェクトとして、学生が実際に被災地に赴き、仮設住宅居住者と密にコミュニケーションを図りながら生活環境改善を提案する「仮設住宅の住環境の改善支援」を実施
7. COC拠点の形成
- ・ 「京都」に立脚した有為な人材育成や中小企業支援・京都府北部支援等、COC・シンクタンク機能を果たし地域の発展・振興に資する目的で、平成 25 年度に「COC推進拠点」を設置
 - ・ 京都府北部 5 市 2 町を含め、自治体職員等が参加する部会をCOC推進拠点内に設置
 - ・ 地元企業人を対象としたプロセスプロデューサー育成事業、町の景観を生かした交流施設のデザインを行うプロジェクト等、延べ 42 件の「地域貢献加速化プロジェクト」を実施
 - ・ 京都府との包括協定に基づき、京都府下に 2 か所の地域連携拠点を開設
 - ・ 舞鶴工業高等専門学校との学校教育 16 年を見通した体系的な共同カリキュラムの構築に向けた協議・検討
 - ・ このほか、地域に関する学習を行う科目群「京の伝統文化と先端」の授業科目を増設

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

公開講座・体験学習等については、それぞれ、市民、企業関係者、小中高生が多数参加している。平成 25 年度における公開講座・体験学習等の年間の実施件数は、公開講座 10 件、講演会、展覧会 57 件、体験学習 11 件、公開授業 2 件であり、このうち毎年度実施等の主要なものの参加者数は、公開講座 454 人、講演会及び展覧会 13,267 人、体験学習 270 人、公開授業 95 人となっている。

機械システム工学課程のものづくり体験学習では、平成 23 年度日本機械学会教育賞を受賞している。平成 25 年度実施時のアンケートにおいては、91.8%の受講生が「大変良かった」又は「良かった」と回答し、保護者では全員が「大変良かった」又は「良かった」と回答している。高大連携・小中大連携では、京都府教育庁が実施する「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」に平成 25 年度は計 24 件の出前授業・受入授業を実施するなど、継続的に多数の高等学校、小中学校と連携しており、平成 25 年度の高大連携・小大連携実績は 55 件となっている。

地域企業への支援活動については、平成 23~25 年度において企業からの科学技術相談を 282 件受けており、このうち 20 件が共同研究に結びついている。企業を対象とした研究会、セミナー等は平成 25 年度に計 12 回実施している。知的財産に関する人材育成・啓発活動については、知的財産権研修に毎年度複数の企業関係者が参加しており、平成 25 年度の参加者は 57 人となっている。

地方自治体との連携については、地域の要望に応じ、地域の産業振興支援、技術支援・技術指導、出前授業、研究者交流等の事業を継続して実施している。

特に、京丹後市とは、平成 17 年 12 月に包括協定を締結し、連携・協力推進協議会、市の審議会委員等

への参画、地域の産業振興に関する事業、技術支援・技術指導に関する事業、地域の教育に関する事業等を継続して実施している。平成25年度においては、技術者のスキル向上を目的とした「ものづくり人材育成研修」(参加者8人)、「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」(京丹後市立佐濃小学校・参加者11人、京丹後市立海部小学校・参加者26人)、小学生を対象とした「理科わくわく体験教室」(参加者19人)等を実施している。事業の実施に当たっては、当該大学と京丹後市の職員で構成される連携・協力推進協議会で、事業の進め方について審議の上実施している。

東日本大震災復興支援については、「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」を実施しており、「仮設住宅の住環境の改善支援」プロジェクトは、『平成24年度文部科学白書』に掲載されている。

COC拠点の形成については、平成25年度にCOC推進拠点を設置し、全学的に地域貢献への取組を推進している。当該事業の一環として実施した京都府産業支援センター内の「KRPものづくり連携拠点」の開設は、多数のメディアで取り上げられている。また、COC事業における自治体に対するアンケート調査では、連携する1府5市2町の自治体から地域のための大学としての取組に対し、「大いに満足」または「満足」と回答を得ている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

事業の実施主体である各センター等は、アンケート等により事業の課題・問題点等の検証を実施している。センターによっては、実行委員会形式での検証、外部有識者による意見の反映等、それぞれのセンター等の実情に応じ、工夫した検証・改善を行っている。例えば、創造連携センターでは、知的財産権研修に關し、平成24年度のアンケート結果等を踏まえ、中小企業からの参加が多いこと等の理由により、平成25年度は中小企業向けに、2番目に希望が多かった知財戦略をテーマに開催している。また、生物資源フィールド科学教育研究センターでは、公開講座でのアンケート結果を当該センターの構成員に回覧するとともに、月1回の生物資源フィールド科学教育研究センター会議で改善策を検討し、マンネリ化したテーマの公開講座を廃止し、代わりに新しい年齢層や新しいニーズに対応したテーマでの体験教室を新たに実施している。

また、COC推進拠点内に「COC評価委員会」を設置し、社会貢献活動における全学的な点検・評価の実施及び改善のための取組の検証体制を整えている。COC評価委員会においては、外部有識者を含めた体制により事業全体の評価を行い、当該年度の事業の進捗状況についての総括や、次年度以降に改善すべき事項についての指摘が行われている。

平成24年度において、連携大学や地元自治体・経済団体等関係者など広く関係者の参画を得て設置した「将来ビジョン懇話会」では、外部からのアクセスに対するワンストップ窓口の必要性等、地域貢献機能強化への期待・要望が寄せられ、それらを踏まえ、COC機能強化に向けた「COC推進拠点」設置等の体制整備や、「地域貢献加速化プロジェクト」等による京都府北部自治体(京丹後市、舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市等)との連携強化を推進している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 25 年度に、舞鶴工業高等専門学校との共同申請による「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16 プロジェクト」が、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択され、「COC推進拠点」を中心に総合的に地域貢献に対する取組を推進している。

選択評価事項C 教育の国際化の状況

C－1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

C－1－① 大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

大学の理念において、「国際性豊かな人材の育成」を掲げており、第2期中期目標では「長期ビジョン一本学の目指すところー」のなかで「国際的高度専門技術者」の育成を目的として掲げている。長期ビジョンの実現のための5つの目標のうちの一つにも「国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成」と掲げている。

中期計画においては、以下のとおり教育の国際化に関する計画を定めている。

- ・ 国際交流センターを中心とし、学部・研究科及び総合教育センター、研究推進本部、産学官連携推進本部、教育研究センター等との連携を強化し、研究者交流及び国際共同研究、留学生の受入から卒業・修了後までの指導・支援、日本人学生の海外教育研究活動、内外への情報発信までを含む総合的な国際化推進体制を充実させる。
- ・ 国際交流協定については、不断の見直しを行い、多国間グループ交流や専門分野大学グループ交流に参画する。先端材料科学や文化分野において当該大学が中心となり、専門分野ごとに学生及び研究者交流を行う国際交流グレーピングを推進しつつ、その範囲及び数を拡大する。
- ・ 独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者の協定機関等への派遣や国際研究集会への参加、海外研究滞在等を支援する。
- ・ 重点的に推進するテーマを中心に、開発途上国等における拠点交流大学を軸にして、教職員の受入・派遣、学生（大学院学生）の受入・派遣を行い、受入留学生・研究者と学内者との共修活動をも組み込んだ国際交流教育プログラムを充実させつつ、協定機関等との国際共同教育研究や技術協力・産学連携研究を推進する。
- ・ 大学院の国際科学技術コースを中心に、開発途上国等から留学生を受け入れるとともに、留学生の受入数を第2期中期目標期間において30%程度増加させる。

平成26年度に採択された、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援（タイプB：グローバル化牽引型）」の構想調書においては、以下のとおり教育の国際化に関する計画を定めている。

- ・ 国際交流協定数について、平成26年度の54大学・機関を平成35年度には80大学・機関に増加させる。
- ・ 外国人教員数について、平成26年度の9人を平成35年度には27人に増加させ、海外での教育研究活動実績を有する日本人教員について、平成26年度の91人を平成35年度には180人に増加させる。
- ・ 平成35年度には留学生比率を16%（640人）に増加させ、日本人学生に占める単位取得を伴う海外派遣経験者の割合を12.1%（450人）に増加させる。

教育の国際化に関連する大学の理念、中期目標、中期計画、年度計画については明確に定められ、ウェブサイトに掲載し、大学の構成員及び社会に広く公表している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、広く公表されていると判断する。

C－1－② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

国際交流センター（平成 16 年度設置）を、平成 25 年度に国際センターに改組している。このセンターは、国際化推進事業及び国際的な広報活動の企画・立案・実施等により、総合的に国際化を推進できる組織としている。国際センターには、国際化推進に関する事項を企画・立案・実施する組織としての国際化推進室と、国際交流に関する事項を企画・立案・実施する国際交流室を設置し、国際化を戦略的に推進できる体制としている。

国際センターの組織はセンター長、副センター長の他、学長が各部門から指名した 14 人等で構成されている。各構成員は国際化推進室、国際交流室の室員としてそれぞれ活動している。なお、国際センター規則では、センター構成員として他にセンターの専任教員を置くこととしているが、平成 26 年度時点では空席である。

留学生同窓生や在外日本人卒業生等で組織された京都工芸繊維大学国際学術交流クラブの連絡事務所が 7 か国にあり、当該クラブと連携して、海外で国際交流活動を行う際の拠点として活用している。

セメスター制、10 月入学（大学院課程のみ）、G P A（Grade Point Average）（学士課程のみ）等を採用し、国際通用性の高い教育課程の編成にも配慮している。

国際交流協定は、平成 26 年 3 月 31 日現在、20 か国・地域、54 大学・機関と締結しており、アジアを中心に幅広い地域と学生の受入・派遣、教職員のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等の交流を実施している。平成 25 年度においては、FD を 5 回（延べ 17 人が参加）実施している。

教職員に対しては、協定校へ派遣し、実務研修を行うことによって国際能力を養成するなど、それぞれ教育の国際化を意識した FD を実施している。国際感覚を有する教員の養成のため、「若手教員海外研究派遣事業」を実施し、毎年 1～3 人在籍～6 か月～1 年間、海外の教育・研究機関へ派遣している。

外国人教員については、平成 26 年 5 月 1 日現在、9 人在籍しており、全常勤教員の 2.9% となっている。

留学生受入実績は、平成 25 年度においては、学士課程と大学院課程の合計で正規留学生が 156 人（全学生の 3.8%、うち国際科学技術コース 25 人）、グローバルインターンシッププログラムによる受入で 43 人、短期留学プログラムによる受入で 30 人等となっている。

開発途上国等からの留学生の受入を拡大させるという計画に基づき、平成 16 年度より大学院工芸科学研究科に留学生を対象とした 4 年一貫制の博士課程である国際科学技術コースを設置し、国際交流協定締結校を中心に学生を受け入れている。平成 26 年度からは、新たに博士前期課程 2 年コース及び博士後期課程 3 年コースを設置している。留学生への授業対応として、予め定めた範囲内の授業科目において国際科学技術コースの学生による履修登録があれば、英語による授業の別途実施を可能としているが、英語による授業科目の更なる充実が期待される。

短期間の交流プログラムとして、グローバルインターンシッププログラムを実施し、国際交流協定締結校を中心に学生を受け入れている。

留学生に対する各種支援として、英語によるウェブサイトの作成、留学生向けのオリエンテーション、『外国人留学生の手引き』の作成・配布、渡日後間もない留学生に対し日本人学生等がサポートを行う外国人留学生チューター制度、留学生支援に従事してきた職員を退職後再雇用した「留学生専門職」による専門的な学習・生活等全般にわたるサポート体制、留学生担当のスタディーアドバイザーの配置、留学生

及び外国人研究者用宿舎の整備、宿舎へのチューターの配置、留学生賃貸住宅連帯保証制度の整備、異文化理解を深めるための見学旅行の実施、国際交流奨励基金による奨学金の支給、国際科学技術コースの一部留学生に対する入学料・授業料免除等を実施している。

留学生向けの宿舎として、国際交流会館及び松ヶ崎学生館を整備している。国際交流会館については、入学のために渡日した者を優先して入居させており、平成25年度においては、留学生89人の入居希望者に対し87人が新規に入居した。松ヶ崎学生館については、平成25年7月より入居を開始しており、平成25年度においては、留学生13人の入居希望者全員が入居している。宿舎に入居できなかった留学生や募集期間外での入居希望者には、留学生賃貸住宅連帯保証制度による連帯保証や、推奨宅地建物取引業者の紹介なども実施している。

留学希望の外国人学生に向けて、国際センターのウェブサイトに「本学留学希望の方」のバナーを設け、留学の種類や生活支援、よくある質問等を日本語と英語で掲載している。

留学生のネットワークとして、留学生、留学生同窓生及び在外日本人卒業生等で組織される国際学術交流クラブを置いており、その事務を国際企画課で担当している。

留学生の受入促進のための取組として、学士課程では私費外国人留学生特別選抜、大学院課程では外国人留学生特別入試を実施している。国際科学技術コースでは、海外で面接等を実施し渡日前に入学を許可しており、過去3年における当該コース入学者全員（平成23年度7人、平成24年度7人、平成25年度5人）が渡前に入学許可を得ている。また、毎年、日本学生支援機構が海外で主催する日本留学フェアに参加している。

拠点交流大学への派遣を軸にした国際交流教育プログラムを充実させるという計画に基づき、主に大学院学生が海外の企業及び研究機関等において3週間～1年間の最先端の研究開発・技術開発、協定校での講義等におけるTA体験、協定校との共同プロジェクトやワークショップによる実践的国際協力・協働体験等を実施している。

海外派遣学生の支援・派遣促進のための取組として、年2回の留学説明会を実施しており、平成25年度において延べ79人が参加している。このほか、国際企画課留学生係において随時、個別相談も受け付けている。海外派遣予定の学生に対しては、事前の危機管理に関する説明を実施するとともに、派遣中の学生に対しては、担当事務職員から定期的にメール等で状況確認、個別相談対応等を行っている。短期英語研修については、大学からの経済支援を行った上で実施しており、平成25年度においては19人に対し247万5,555円を大学が負担している。短期留学プログラムについても日本学生支援機構の留学生交流支援制度からの奨学金支給を受けているほか、国際交流奨励基金による奨学金の支給等も実施している。

これらの結果、国内学生の海外派遣実績は、平成25年度においては2.4%となっており、その内訳は短期英語研修による派遣で18人、グローバルインターンシッププログラムによる派遣で64人、短期留学プログラムによる派遣で8人等で、毎年度、安定して国内学生を海外に派遣している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

C-1-③ 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

協定校は、平成21年度に14か国・地域、49機関であったが、平成25年度には20か国・地域、54機関となっており、毎年度、複数の協定校との交流協定に基づき、学生の受入・派遣を実施している。また、国際科学技術コースに設定した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、文部科学省

の平成 25 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、平成 26 年度において、国際科学技術コースの博士前期課程学生として 2 人、博士後期課程学生として 3 人を受け入れている。

平成 25 年度における正規留学生数（156 人）は、平成 21 年度（107 人）に比して約 46% 増加している。毎年度、学士課程で 10～20 人程度、大学院課程で 35～45 人程度の正規留学生が入学しており、学士課程においては、平成 22 年度入学者の標準修業年限内卒業率は 70.0%（全学生の標準修業年限内卒業率は 80.9%）となっている。大学院博士前期課程においては、平成 23 年 10 月及び平成 24 年 4 月入学者の標準修業年限内修了率は 91.3%（全学生の標準修業年限内修了率は 90.0%）、大学院博士後期課程においては、平成 22 年 10 月及び平成 23 年 4 月入学者の標準修業年限内修了率は 71.4%（全学生の標準修業年限内修了率は 55.8%）となっている。平成 25 年度における正規留学生及び短期留学生・超短期留学生を合わせた全留学生数は 230 人（全学生の 5.7%）となっている。

平成 23 年度に全留学生を対象に実施したアンケート（167 人に配布し、うち 47 人が回答）によると、入学時のオリエンテーションについては約 85% の学生が「大変役に立った」又は「役に立った」としており、外国人留学生チューター制度についてはチューターのサポートを受けたことのある留学生の約 80% が「大変役に立った」又は「役に立った」としているが、平成 23 年度以降、当該アンケートは行われておらず、定期的な意見聴取による検証と更なる改善への取組が期待される。

国際交流協定に基づく留学において海外の大学で取得した単位は、学生から単位認定願、成績証明書及びシラバス等を提出させ、学士課程においては課程長等会議、大学院課程においては専攻長等会議で審議の上、単位認定を行っている。単位認定に当たっては、シラバス等を基に、海外で取得した科目が当該大学の科目と同等であるかどうかを確認している。単位数については、当該大学で認定する単位数が、海外の大学で取得した単位数を超えないよう配慮しており、これらの手続きは、留学前に学生に周知している。

平成 25 年度に実施したグローバルインターンシッププログラムのアンケート（同年度に派遣した学生 64 人を対象とし、うち 58 人が回答）では、58 人のうち 57 人が「かなり満足」又は「概ね満足」としており、半数以上の学生が、当該プログラムによってコミュニケーション能力、異文化理解力、国際感覚を伸ばすことができたと回答している。グローバルインターンシッププログラム経験者による報告会等を実施しており、平成 25 年度においては 61 人が参加している。報告会においては留学成果の検証のため、発表及び質疑応答をすべて英語で実施している。平成 25 年度に実施した報告会に参加した学生へのアンケート（対象者 61 人のうち 32 人が回答）では、発表に対する感想として無回答 3 人を除く全員が「とても興味深かった」「どちらかといえば興味深かった」と回答している。

短期英語研修のアンケート結果では、平成 25 年度に参加した学生 18 人のうち、17 人が「満足」又は「やや満足」としている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

C-1-④ 改善のための取組が行われているか

平成 24 年度の外部評価においては、国際化の推進方法が明確でなく、国際化戦略を立案する組織としては、国際交流センターが十分には機能していない、との指摘があり、それを踏まえ、これまで交流事業が中心であった国際交流センターの機能を見直し、平成 25 年 4 月、国際化推進事業の企画・立案機能を加

えた国際センターに改組し、総合的に国際化推進事業を実施できる体制としている。

国際科学技術コースについて、受入状況、コースの位置付け、協定校からの要望等を国際センターで検証し、平成 26 年度から、博士前期課程 2 年コース及び博士後期課程 3 年コースを新たに設置している。

グローバルインターンシッププログラムの前身であるグローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム及び国際的高度専門技術者育成のためのインターナショナルプログラムに対し、目的達成度の評価や改善点の討議を行うため、外部有識者による外部評価委員会を開催した。その意見に基づき、平成 25 年度からは派遣期間を最大 1 年間とし、奨学金について月額制を導入するなど、より長期のインターンシップへの動機付けを行っている。

総合教育センターが実施を担当している短期英語研修について、参加者からのアンケートにより課題・問題点を検証し、事前研修を充実させるなどの改善策を講じている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 26 年度に「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、地域に、社会に開かれた工科大学構想」が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に採択され、グローバル化を地域から牽引することを目指している。

【更なる向上が期待される点】

- 国際科学技術コースでは、すべての授業と研究を英語で行うことができるとしているが、英語による授業科目の実施について、更なる充実が期待される。
- 留学生への定期的な意見聴取による検証と更なる改善への取組が期待される。

III 意見の申立て及びその対応

機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該大学に対して評価結果（案）を示し、その内容について、既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で意見がある場合には、申立てを行うよう求めた。

意見の申立てがあったものについては、その対応について大学機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該大学からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立件数：1件

(申立1)

申立ての内容	申立てへの対応
<p>(1) 意見の申立ての対象となる選択評価事項 選択評価事項C 教育の国際化の状況</p> <p>(2) 意見の申立ての対象となる箇所 I 選択評価結果 目的の達成状況が<u>おおむね良好</u>である。</p> <p>(3) 意見 評価結果を以下のとおり修正願いたい。</p> <p>【修正文案】 目的の達成状況が<u>良好</u>である。 <u>「国際的な教育環境」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」</u>のいずれについても一般的な水準を上回っている。</p> <p>(4) 理由 貴機構では、平成25年5月に実施した「大学機関別認証評価等に関する説明会」において、「水準判定のガイドライン（案）」を示し、選択評価事項C「教育の国際化の状況」における各項目の水準判定については、当該ガイドラインに基づいて実施すると説明している。 今回の受審に際し、当該ガイドラインに基づき自己評価を実施したところ、各項目について、「一般的な水準にある」として示された取組をすべて実施し、教育の国際化推進に関する企画立案を目的とし</p>	<p>(1) 対応 原案どおりとする。</p> <p>(2) 理由 目的の達成状況の判断について、選択評価の基本的な方針として機構が定める実施大綱では、「選択評価事項に関する大学の活動の状況について、水準判定を加味しつつ、各大学が有する選択評価事項に関わる目的の達成状況についての判断を中心とした評価を実施」することとしている。また、評価実施手引書では、「目的の達成状況がおおむね良好である」と判断する際、「取組状況や活動状況に改善すべきところはあるが、目的に照らして達成状況がおおむね良好であると判断される場合」との考え方を目安に判断を行うこととしている。 「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」及び「国内学生の海外派遣」の3項目に関する水準判定については、「水準判定のガイドライン（案）」に示したとおり、取組の実施状況とそれらの成果の状況から総合的に判断することとしている。成果の状況については、主に選択評価結果の「観点C－1－③ 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。」において判断している。当該大学の選択評価結果では、「優れた成果を上げている」と認められる成果は十分とはいえない。 なお、選択評価結果において、次のとおり指摘し</p>

<p>た全学的な組織の設置、外国語による授業のみで学位が取得できるプログラムの実施、入学時期の弾力化、国際的なネットワークの参加、外国人学生と地域との交流活動等の実施、外国人学生ネットワークの構築、海外での入学試験の実施、海外派遣中の学生に対するカウンセリングの実施等、「その他の取組の例」で示された取組の多くも実施している状況であった。また、これらの取組による重要な成果の一つとして考えられる外国人学生の受入実績（201人、5.0%）と国内学生の海外派遣実績（98人、2.4%）については、「一般的な水準にある」で示された実績（受入：50～150人、2～4%、派遣：15～50人、0.5～1.5%）を人数、比率のいずれにおいても上回っており、卒業（修了）・単位取得の状況も良好である。このほか、各事業の参加者実績や満足度も高く、十分な成果が上がっていると考えられる。</p> <p>これらの取組の実施状況の詳細は、自己評価書の観点C－1－②の「観点に係る状況」に、取組による具体的な成果については、観点C－1－③の「観点に係る状況」において、項目ごとに根拠資料を示した上で記載している。</p> <p>以上のことから、各項目は、当該ガイドラインに照らして、「一般的な水準を上回っている」と考えられる。</p> <p>また、自己評価書P22に記載しているとおり、本学は全国立大学のうち18大学のみに措置された文部科学省特別経費「国立大学機能強化分」として、年俸制を活用した世界一線級の教育研究ユニット招致などによる教育研究改革を内容とした「造形（建築・デザイン）分野を起点としたグローバル化促進戦略」について予算措置されている。さらに、評価結果（案）で「優れた点」に取り上げられているとおり、平成26年9月には、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、地域に、社会に開かれた工科大学構想」が採択されている。</p> <p>これらは基本的には計画評価による予算措置・採択ではあるが、予算措置・採択にあたっては、文部科学省において、先進的である当該計画が実施でき</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際科学技術コース（英語による授業のみで学位が取得できるプログラム）では、すべての授業と研究を英語で行うことができるとしているが、英語による授業科目の実施について、更なる充実が期待される。 ・留学生への定期的な意見聴取による検証と更なる改善への取組が期待される。 <p>以上を総合した上で、「目的の達成状況がおおむね良好である」と判断した。なお、申立てに際して理由として示されたその他の内容は、この判断に影響を及ぼすものではない。</p>
--	---

る環境にあるかどうかを、これまでの実績を踏まえて審査されており、この点は「スーパーグローバル大学創成支援審査基準」にも明記されている。

したがって、これらの予算措置・採択は、本学がこれまで推進してきた教育の国際化に向けた取組や実績が肯定的に評価された結果であり、このことは本学の国際化に向けた教育の質の高さや大きな質の向上を示しているものと考えられる。

また、上記の「水準判定のガイドライン（案）」において、水準判定における「一般的な水準にある」とは「日本の大学における平均的な取組状況のことをいう」と記載されているが、本学の取組状況は、全国の国公私立大学700校の平均的な水準ではなく、その水準を上回っている大学であるからこそ、先進的な国際化の取組を実施することが可能な大学に向けた文部科学省特別経費の予算措置や「スーパーグローバル大学創成支援」の採択がされたものと捉えている。

さらに、中期計画の進捗状況の視点から見た場合においても、中期計画に基づき、国際センターへの改組、国際的な大学連合への加入、新たな交流協定の締結、若手研究者の長期海外派遣の実施、国際科学技術コースによる外国人留学生の受入、外国人留学生の受入の拡大、国内学生の海外派遣の拡大等を着実に実施しており、中期計画において数値目標を掲げた交流協定校数（10%程度増）や留学生受入数（30%程度増）については、第2期中期目標期間の4年目である平成25年度末において既に達成している。また、これらの取組には、貴機構が作成した「教育の国際化に向けた取組の実施状況一覧」によれば、20%以下の大学しか実施していない取組も多く含まれている。これらの点からも、本学の教育の質が国際化に向けて大きく向上していると判断される。

以上のことから、上記のとおり、評価結果を修正願いたい。

<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 京都工芸織維大学

(2) 所在地 京都府京都市

(3) 学部等の構成

学部：工芸科学部（平成18年4月1日設置）、工芸学部、織維学部（平成18年度から学生募集停止）

研究科：工芸科学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、美術工芸資料館、情報科学センター、環境科学センター、ショウジョウバエ遺伝資源センター、機器分析センター、アイソトープセンター、織維科学センター、生物資源フィールド科学教育研究センター、ものづくり教育研究支援センター、昆虫バイオメディカル教育研究センター、伝統みらい教育研究センター、保健管理センター、創造連携センター、知的財産センター、ベンチャーラボラトリ

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部2,858人、大学院1,197人

専任教員数：292人

助手数：2人

2 特徴

本学の歴史は、明治30年代に始まる。日本の近代化が進み、新しい世紀を迎える時期に京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、それぞれに改革・改称を経て戦後を迎えると、昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、織維学部の2学部からなる京都工芸織維大学として発足した。また、昭和40、41年には大学院修士課程、工芸学研究科（6専攻）及び織維学研究科（3専攻）を設置した。

昭和63年には、工芸学研究科（博士前期（修士）課程6専攻、博士後期（博士）課程3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施等、本学発足以来の抜本的な改革を行った。その後、デザイン経営工学、先端ファイブ科学、建築設計学といった特色ある学

科・専攻を設置した。

平成16年11月、国立大学法人への移行を機に大学の理念を再構築した。理念は「知と美と技そして京」をキーワードとし、本学が果たすべき役割と目指すべき方向を鮮明に示す、メッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組を実施した。学士課程は、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程とした。また、博士前期課程は既設の9専攻を12専攻に、博士後期課程は、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻へと、それぞれ再編した。

平成22年には、新しい材料科学・工学を切り拓くことを目的とし、工芸学研究科バイオベースマテリアル学専攻を設置した。さらに平成26年4月、大学院における造形分野の各専攻を建築学専攻及びデザイン学専攻に再編するなど、大学のミッションの明確化と教育研究組織の充実を図り、改組・改称を実施した。

関連組織では、昭和55年に「美術工芸資料館」を設置し、ポスター、建築図面、工芸品等を収集・公開している。産官連携においては、平成2年の「地域共同研究センター」設置を皮切りに体制充実を図り、現在では「創造連携センター」、「知的財産センター」、「ベンチャーラボラトリ」の3組織により、戦略的に共同研究等を推進している。遺伝資源の分野では、平成11年に「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとなっている。平成18年には、「織維科学センター」及び「ものづくり教育研究支援センター」を設置し、また、平成22年には、それまで时限を定めて置いていた「昆虫バイオメディカル教育研究センター」及び「伝統みらい教育研究センター」を常設化した。これにより、本学の伝統や特色に関連する各分野の教育研究を充実させている。

本学は、「工芸科学」という学部・研究科の名称が示すように、京都の伝統文化と現代工学の融合を目指して教育研究活動を行ってきた。現在は、バイオ、材料、情報、環境等の先端科学技術分野から建築・デザインまで、幅広い分野において「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っている。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

大学開学時（昭和 24 年）に本学通則に定められた本学の目的は、前身校 2 校の歴史や大学の設立経緯及び大学名称に呼応して「工芸及び繊維」に関する学術を謳っている。その後 65 年、数次の改革・改組を経てきたが、工芸学及び繊維学から発展した工芸科学、すなわちヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーを教授・研究する大学として自らを位置づけている。さらに法人化を機に平成 16 年 11 月、大学理念を策定した。本学の歴史に通底して流れるものは知性と感性との協奏であり、知・美・技の探究、文化・芸術と科学・技術との融合である。

● 京都工芸繊維大学の理念

京都工芸繊維大学は、遠く京都高等工芸学校及び京都蚕業講習所に端を発し、時代の進展とともに百有余年にわたり発展を遂げてきた。本学は、伝統文化の源である古都の風土の中で、知と美と技を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきた。本学は、自主自律の大学運営により国立大学法人として社会の負託に応えるべく、ここに理念を宣言する。

○ 基本姿勢

京都工芸繊維大学は、未来を切り拓くために以下の指針を掲げ、教育研究の成果を世界に向けて発信する学問の府となることを使命とする。

- ・人間の存在が他の生命体とそれらを取りまく環境によって支えられていることを深く認識し、人間と自然の調和を目指す。
- ・人間の感性と知性が響き合うことこそが、新たな活動への礎となることを深く認識し、知と美の融合を目指す。
- ・社会に福祉と安寧をもたらす技術の必要性を深く認識し、豊かな人間性と高い倫理性に基づく技術の創造を目指す。

○ 研究

京都工芸繊維大学は、建学以来培われてきた科学と芸術の融合を目指す学風を発展させ、研究者の自由な発想に基づき、深い感動を呼ぶ美の探求と卓越した知の構築によって、人類・社会の未来を切り拓く学術と技芸を創成する。

○ 教育

京都工芸繊維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

○ 社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

○ 運営

京都工芸繊維大学は、資源の適正で有効な配置を心がけ、高い透明性を保ちつつ、機動的な判断と柔軟かつ大胆な行動をもって使命を達成する。

大学理念は、「知と美と技そして京」の 4 文字を用いて、本学の 110 余年にわたる伝統と学風、21 世紀の将来像を描き、教育、研究の目的及び社会貢献、大学運営の指針を定めたものである。この大学理念は、平成 18 年の改組を機に教育研究組織の編成へと展開し、大学の目的を反映させた学部・学域・課程の教育目標、育成す

べき人材像、カリキュラムを設計し一貫性のある教育体系としている。

大学理念に謳われている「知」と「美」と「技」そして「京」、これらの4つのキーワードは、学部教育組織における3つの学域に体現され、第1学域（生命物質科学域）では、鋭い知性をもつ科学技術者の育成、第2学域（設計工学域）では、幅広いものづくりに習熟した工学技術者、そして第3学域（造形科学域）では感性に優れた建築家やデザイナーの育成に主眼をおいて教育を開展する。3つの学域は、知と美と技を究めていくための教育・研究分野であるが、京は、それらを横に繋げて異分野リテラシーを獲得するための知的触媒として作用するものである。

大学院においては、これまで博士前期課程・博士後期課程の各専攻を3つの学域に区分することによって体系化していたものを、平成26年4月に大学のミッションを明確化し、教育研究の一層の充実を図る観点から、造形分野の専攻をさらに2つに区分し、改めて体系化し直した。また、本学の特色ある織維関連分野及びバイオ材料分野の教育研究を担う、先端ファイブロ科学専攻及びバイオベースマテリアル学専攻は、独立専攻として設置している。大学院の教育目標は、工学系大学の特色を活かした、国際的に活躍できる高度専門技術者の育成である。

平成18年4月の改組における学部、大学院の設置趣旨から、教育研究上の理念と目的の要点を列記する。

●工芸科学部の教育研究上の理念と目的

幅広い教養と高い倫理性を有し、自らの構想力と遂行力によって21世紀の産業、社会、文化に貢献できる工科系専門技術者を養成することを目的とする。

●工芸科学研究科の教育研究上の理念と目的

本学の理念や長期ビジョンに掲げる「21世紀の産業と文化を創出する『個性的で感性豊かな国際的工科系大学』づくり」を目指して大学院の充実を図るとともに、科学技術の進展や社会の要請に応えるため、大学院が担うべき人材養成機能の役割を踏まえた教育研究を開展する。

[博士前期課程]

- (1) 高度な専門的知識・能力を持ち、柔軟で応用力のある21世紀の社会を切り拓く高度専門技術者の養成
- (2) 実践的外国語能力を備えた国際的に通用する高度専門技術者の養成

[博士後期課程]

- (1) 創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動を行える研究者、開発技術者の養成
- (2) 実践的外国語能力や国際経験を有し、国際舞台で活躍できる研究者等の養成

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学は、明治時代の後半、伝統産業の近代化という重大な局面に当たって、京都の産業界の要請を受けて設置されて以来、110余年にわたって、地域に根ざした実践的な教育研究活動を行ってきた。平成18・19年に教育基本法と学校教育法が改正され、大学の責務として、教育・研究に加えて、社会貢献が新たに定められ、大学がより社会とつながりを持ち、人材育成や研究成果の還元等の面で、一層の役割を果たしていくことが求められている。本学は、千年の歴史をもつ京都の文化をバックグラウンドとして、ものづくりやデザイン等の工学分野で実践的な高度専門技術者を養成する教育を行うとともに、地元の中小企業との共同研究等、地域に密着した教育研究活動を展開している。

本学では、地域貢献・社会貢献活動について、本学の理念において、以下のとおり掲げている。

□社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

また、第2期中期目標において、「（前文）大学の基本的な目標」として5つの目標を掲げ、その中で「地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開」を目標の一つとしており、地域貢献・社会貢献に関する具体的な目標を本文に以下のとおり定めている。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

2) 成果の社会への還元

- 地域の産官（公）学と連携を進める。
- 地域連携教育研究拠点を形成する。

3 その他の目標

（1）地域を志向した教育・研究に関する目標

1) 地域社会との連携強化

- 地域社会との連携を強化するための体制を整備する。
- 地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育・研究を全学的に推進する。

（2）社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 地域社会への教育貢献

- 生涯学習・リフレッシュ教育、高大連携教育の推進等により、地域社会への教育に貢献する。

2) 地域社会への研究貢献

- 技術相談、技術移転等の仕組みを拡大・充実させる。
- 知財獲得、活用等に関する支援を行う。

これらの理念及び中期目標を踏まえ、京都府内の各自治体と連携し、地域の産業・文化芸術振興、工学系人材の育成に向けて、全学をあげて取り組んでいる。

選択評価事項 C 「教育の国際化の状況」に係る目的

本学は、平成 16 年 4 月から国立大学法人となり、再出発にあたり、様々な組織改革を行うとともに、「感性豊かな国際的工科系大学」を目指す方針を明確にした。この方針を踏まえ、「国際的に活躍できる高度専門技術者の育成」を目標に掲げ、世界各国の大学との国際交流協定締結等、国際的な視点に立った交流活動を積極的に進め、学生の海外派遣や留学生の受入、異文化交流、異分野交流といった様々な特色ある教育を展開している。

本学では、教育について、本学の理念において、以下のとおり掲げている。

□教育

京都工芸織維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

また、第 2 期中期目標において、「（前文）大学の基本的な目標」として 5 つの目標を掲げ、その中で「国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成」を目標の一つとしており、国際化に関する具体的な目標を本文に以下のとおり定めている。

3 その他の目標

（3）国際化に関する目標

1) 国際化推進体制の充実

- 長期ビジョンに掲げる「国際的高度専門技術者育成」の展開に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を充実させる。

2) 若手人材の重点的育成

- わが国の将来を担う本学の学生や若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に努めるとともに、諸外国の若手人材育成に貢献する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

- 協定大学を中心とする諸外国機関との組織的、継続的な協力事業を教育面及び研究面で積極的に展開する。

これらの理念及び中期目標を踏まえ、年々「グローバル人材」への関心が高まり続ける中、国際的に活躍できる高度専門技術者の育成に向けて、さらなる積極的な国際交流を進め、キャンパス全体の国際化を図るための様々な取組に全学をあげて取り組んでいる。